

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(野洲市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	五之里	北ノ田	813-1	田	3,010	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	五之里	北ノ田	813-2	田	935	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	4,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	五之里	北ノ田	814	田	3,864	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	三上	寺田	290-1	田	651	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	2,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	三上	小中小路	1151-1	田	265	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	2,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	三上	小中小路	1152	田	568	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	2,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	三上	小中小路	1158	田	1,014	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	3,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	小堤	七ノ坪	1020	田	2,466	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	小堤	棚池	1041	田	2,498	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	小堤	中山田	1214	田	4,577	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	小堤	樋木尾	996	田	2,363	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	小南	光善寺	3619-20	田	1,384.52	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	上屋	黒土	2102-1	田	1,008	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	上屋	町田	1809	田	904	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	3,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	上屋	町田	1810	田	782	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	3,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	上屋	町田	1819	田	2,947	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	上屋	里ノ内	1910-1	田	1,554	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	富波乙	八畝町	55	田	988	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	4,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	株式会社 アグリサポート おうみ富士	滋賀県守山市	野洲市	富波乙	北水白	910	田	1,146	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	竹内 吉則	滋賀県野洲市	野洲市	大篠原	佃	4334-1	田	1,185	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃借権又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき